仕　様　書

1　業務名

バスケットボールシステムカウンター等一式購入

2　品名、品番、仕様等及び数量

品名：バスケットボールシステムカウンター（２コート分）

セット内訳：	品名	品番	数量
	モルテン スタンダード表示盤	ＳＣＸＳＤＰ	２台
	モルテン デラックス表示盤	ＳＣＸＤＤＰ	２台
	モルテン チーム名表示盤	ＳＣＸＴＤＰ	２台
	モルテン 操作盤	ＳＣＸＢＸ	２台
	モルテン フロアスタンド	ＳＣＦＳＮＲ	２台
	モルテン ケーブル	Ｄ９Ｐ８０Ｃ	２本
	モルテン ケーブルリール	ＣＬ１００	２本
	モルテン ケーブル	Ｄ９Ｐ０５Ｃ	４本
	モルテン リモコンスイッチ（机上タイプ）	ＯＴＲＳＰＤ	２台
	モルテン 大音量ホーンＤＸ	ＢＨＮＤＸ	２台
	モルテン ケーブル	ＢＨＮ１０Ｃ	２本

品名：バスケットボールショットクロック（２コート分）

セット内訳：	品名	品番	数量
	モルテン ショットクロック	ＵＸ００４０	２台
	モルテン ショットクロック用スタンド	ＭＳＣＦＳＮ	２台

3　納入場所

滑川市総合体育センター（滑川市柳原２３８番地）

4　最終納入期限

平成２６年７月３１日（木）

5　留意事項

⑴　納入物品は、全て新品・未使用品とすること。製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適合基準等を満たした製品とすること。また、物品の納品が完了した日から１年間は無償保証期間とし、メーカー又は納入業者の責任に帰する故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換に応じること。

⑵　各物品の搬入について、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を契約金額に含むものとすること。

(3)　物品の納入にあたっては、教育委員会が指定する日時に総合体育センターへ搬入し、開梱のうえ設置するものとし、搬入、梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については、納入業者の負担とすること。

(4)　物品を納入するときは、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、納入業者が負担し原状に復旧すること。

(5)　試験運転、調整等を必要とする物品については、試験運転等を行い使用可能な状態で検査を受けること。また、必要に応じて取扱説明書等により、総合体育センターに対し説明指導を行うこと。

(6)　支払条件は、物品の納品が完了した後に行う検査に合格した後、適法な支払請求書を受領した日から３０日以内に支払うものとすること。

(7)　その他疑義等生じた場合は、納入業者と市とで協議のうえ決定するものであること。